

総政第142号
令和元年8月21日

米沢市総合計画審議会
会長 尾形 健明 様

米沢市長 中 川 勝

米沢市まちづくり総合計画の基本計画の改定について（諮問）

米沢市総合計画審議会条例（昭和40年米沢市条例第22号）第2条の規定により、次のとおり諮問します。

諮 問

米沢市まちづくり総合計画は、総合的かつ計画的なまちづくりを推進するための各種個別計画の指針となる役割を担うものであります。

この総合計画の前期5箇年が令和2年度で経過することから、同計画の基本構想に定める本市の将来像「ひとが輝き 創造し続ける 学園都市・米沢」の実現に向けた基本計画について、進捗状況や社会情勢の変化を踏まえて改定を行うため、貴審議会の意見を求めます。